

第22回定時総会議案書

平成22年5月25日(火)

於：割烹 志まや

社団法人 新発田法人会

議 事 次 第

1. 開 会 の 辞
2. 会 長 挨 拶
3. 議事録署名人の選定
4. 議 案
 - 第1号議案 平成21年度事業報告承認の件
 - 第2号議案 平成21年度収支決算報告承認の件
 - 第3号議案 平成22年度事業計画（案）承認の件
 - 第4号議案 平成22年度収支予算（案）承認の件
 - 第5号議案 そ の 他
5. 来 賓 祝 辞
6. 閉 会 の 辞
 - 功労者表彰式

平成21年度事業報告

1. 概 況

平成21年度は新公益法人制度改革への対応を最重要課題と位置づけ、全国全ての単位法人会が「公益社団法人」を目指すという指針が示された中、できるだけ早期の認定に向けて、その準備に着手するために、制度改革に関する情報収集に努めるとともに、法人会における課題や問題点について検討し、公益法人制度改革に対して的確に対応ができるように積極的に取り組んでいる。

事業活動の面においては、公益法人制度への対応を意識し、原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、税知識の普及や建設的な税制改正の提言、地域社会における貢献活動、会員の自己啓発を図るための研修活動の充実などに幅広く取り組んだ。

このうち、税制改正への提言については、本年度も「今後の望ましい税制のありかた」を基本テーマに設定し、法人会の「公益性」をより高めることを意識して踏み込んだ検討を行い、中小企業の活性化に資する税制をはじめ、税のオピニオンリーダーとして、わが国の将来を展望した建設的提言に努めた。

社会貢献活動については、地域に密着した活動として公益性および存在感をより一層高めることに留意し、特に税の啓発・租税教育については、全国統一の活動のために全法連が作成したマンガ本等を活用し、税の啓発活動に努めた。

研修活動については「e-Tax」普及のための施策に積極的に取り組むとともに「税法・税務」を中心に研修会の開催強化に努め、研修参加人員の増大を図った。なお、「公益性」をより一層高めるため、会員企業に加えて一般市民等にも対象を広げた研修・講習会も開催している。

また、広報活動については、法人会のイメージアップ・知名度向上や会員増強等を図るため、イメージキャラクターのポスターによるポスター・テレビCMによるPRのほか、新公益法人制度を踏まえ、広く国民に対し、ホームページによる情報提供等によって税の啓発の充実を図る一方、「会報」及び全法連機関誌「ほうじん」を配布した。

組織基盤の面においては、全国的な「会員増強月間」に積極的に取り組んでいるが、中小企業の景気回復の遅れなどの影響を受け、目標を大幅に下回る厳しい結果となった。

福利厚生制度については、会員企業の保険に対する意識の変化など、法人会の福利厚生制度を取り巻く環境がますます厳しさを増している状況のもと、大型保障制度など主要制度における加入件数は前年比マイナスとなった。

支部については、独自に研修活動を行っており、公益法人制度改革を踏まえ、会員企業に加えて一般市民等にも対象を広げた研修・講演会を開催している。

このほか、青年部会については、税務研修会と講演会を行なった。また女性部会については、研修会及び社会貢献の講演会を行い、タオルの寄付をお願いし、福祉施設へ寄贈した。

2. 公益関係

1. 税の啓発活動

(1) 平成21年度の税制・税務に関する研修会の実施状況

平成21年度の研修会開催状況は下記のとおりであり、参加者数・実施回数ともに増加した。

項目別研修会開催状況

テーマ	参加人員	実施回数	講師名
決算期別説明会	231名	4回	税務署担当係官
新設法人説明会	18名	2回	〃
平成21年度税制改正の概要	147名	6回	〃
イータックスについて	147名	6回	〃
税を考える週間記念講演会	85名	1回	新発田税務署長
〃	85名	1回	大隈 潔 氏
源泉所得税の実務ポイント	90名	1回	税務署担当係官
確定申告のポイント	84名	3回	〃
税務研修会	256名	1回	〃
知っておきたい法人税	116名	1回	〃
合 計	1,259名	26回	

(2) 税の広報活動

イ. 新発田法人会「会報」及び全法連機関誌「ほうじん」の配布

税、経営等に関する最新の情報を提供するため、「しばた法人会報」を年1回、全法連「ほうじん」年4回（季刊発行）を会員および一般向けに無料で配布した。

ロ. ホームページによる税の広報

各種研修会の案内を一般市民の人達にも参加呼びかけをしている。

(3) 研修用教材の作成・配布

税法・税務関係の研修会については、法人会の研修事業の中心であり、平成21年度においても各種テキスト等を作成し研修会の開催時等に会員及び一般市民に配布している。

作成したテキスト等

- ①平成21年度 税制改正のあらまし「速報版」
- ②平成21年度 ことしの税制改正のポイント
- ③平成21年度 税制改正のあらまし
- ④平成21年度 会社の決算・申告の実務 - 法人税申告へのアプローチ
- ⑤平成21年度 新設法人のための会社の税金ガイドブック
- ⑥平成21年度版 会社取引をめぐる税務Q & A
- ⑦平成21年度版 源泉所得税実務のポイント
- ⑧平成21年分 所得税の確定申告のしかた
- ⑨平成21年分 所得税の確定申告のてびき
- ⑩平成21年分 知っておきたい法人税
- ⑪平成21年分 主要税法取扱便覧
- ⑫平成22年度 ここが変わる！ことしの税制改正
- ⑬貸倒に係わる会計及び税務の取り扱い

2. 税制提言活動

(1) 税制改正に対する提言の概要

本年度も「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマに設定し、国・地方を通じて徹底した行財政改革の推進と、中小企業の置かれている厳しい状況を踏まえ、中小企業の活性化に配慮した提言を取りまとめた。

さらに「税制改正に関するアンケート調査」の実施結果もあわせて6月15日付で全法連へ提

出した。

新潟県法連がまとめた要望事項は、以下の通り

平成 22 年度税制改正要望事項

総 論

第一 経済活性化への積極的取組み

金融資本市場の低迷などにより、世界経済が減速する中、我が国の経済も大きく景気の後退に入っている。特に地方の中小企業においては厳しい経営を余儀なくされ、いろんな面で企業努力をして頑張っているのが現状である。

中小企業の 70% が赤字経営であり、税収に大きな影響を与えているが、赤字国家の財政再建には、景気回復による税制の増加が一番重要であることを強く認識する必要がある。

政府は、中小企業が景気回復の波に乗れるための施策を早急に示し、具体的に行動してもらいたい。

第二 徹底した行財政改革による歳出削減

平成 21 年度予算によれば、本年度の国債発行 33.3 兆円、歳入総額に占める公債金収入 37.6% であり、景気対策とは言え、平成 21 年度末の公債残高は大きく膨らんだ。これは、まさに破綻同然の財政状況である。

政府としては、思い切った行財政改革を実施し歳出削減を徹底してもらいたい。

新潟県連として次のとおり要求する。

- 1 政府は平成 23 年を目標にプライマリーバランスの回復を計る方針を決めていたが、最近その実現を諦めたようで早急に国民の納得のいく新しい施策を提示して行動すること。
- 2 公務員定数の削減と給与・退職金の抑制及び公務員継続雇用可否の適正検査制度の導入
- 3 議員数の削減及び報酬の見直し
- 4 公的資金を投入している特殊法人等の廃止及び縮小
- 5 公共を積極的に民間に移行
- 6 市町村合併の効果（経済節減）を早めに取り組む
- 7 特別会計は、その内容があまり公表されておらず、十分なチェックがないまま肥大化してきた特別会計の抜本的改革が必要

第三 法人・個人所得税について

税制は、公平・中立・簡素の課税三原則に立って、広く、薄く、公平に適正な税負担を求めていくことが大切であり、国民全体が公的サービス費用を負担することで従来より課税ベースの見

直しを要望してきた。

法人税の実効税率は主要国に比べまだ高いことから引き下げが必要であり、特に厳しい状況にある中小企業の活性化を計るために景気浮揚に配慮した税制改正が必要である。

交際費の課税については、引き続き廃止の方向で要望していく。個人所得については、累進課税部分や課税最低限の見直しが一部なされているが、不公平が生じないように配慮すべきである。また、少子高齢化対策として子育てに配慮した税額控除制度の創設を要望する。

第四 社会保障制度の改革推進について

財政と社会保障の問題については、少子高齢化が進むなかで国民は将来の不安がますます増大してきている。出生率が最低となった理由の第一は将来に対する不安が上げられるが、まさに現在の財政危機の中での社会保障制度の低下がはっきりしてきているものと考えられる。既に、高齢者控除の廃止、年金の支給年齢引き上げ、保険料の増額等、国民の負担が増加してきている。

一方、国民年金保険料の未納増加や社会保険庁のでたらめな体質や反省の無さに国民の不満は以前にも増して大きくなってきている。保険料は、年金支給以外には支出しないことを法制化すべきである。

議員年金問題や国家公務員共済年金との一元化問題等については早急に改善すべきである。

公的福祉制度の民間移譲は、地方財政の削減、民間雇用促進の効果も期待できることからより強力に取り組む必要がある。

増大する社会保障費の負担は、国民全体が負うべきであり、消費税は社会保障に重点的に充てるようにしていく必要がある。

(基 本 事 項)

制度の改正要望事項

第一 法人税制について

地域経済の担い手である中小企業は、厳しい経済環境におかれていることから改善する点が多い。このため、以下の改革を要望する。

1 法人税率の引き下げ

我が国の法人税の実効税率は、EU諸国やアジア諸国に比べ高く、国際競争力を高めるためにも法人税の引き下げを要望する。

2 中小企業の軽減税率適用課税所得の引き上げ

昭和56年に決められた適用課税所得800万円を1500万円に引き上げるよう要望する。

3 交際費課税の見直し

交際費は、経営運営上必要欠かせない経費であることから、現在の損金算入限度額を大幅に引き上げるか、全額損金扱いにするよう要望する。

4 特定同族会社の役員給与損金の不算入規定の廃止

18年度改正で19年度に見直されたが、特定の同族会社だけを対象にする増税であり、廃止するよう要望する。

5 企業会計原則と税法について

企業会計原則は、実務の中に慣習として発達したもののなかから一般に公正妥当と認められている処理であることから、税法もできる限り原則に近づける処理を要望する。

第二 個人所得税制について

税率構造の累進緩和や諸控除により所得課税の負担は軽減されてきており、国際的に見ても低い水準となってきた。しかし、配偶者特別控除の制度の縮減、定率減税の廃止、年金課税の見直し等で個人の税負担は増加している。公平・中立・簡素の三原則に立って、広く薄く公平に税負担するよう税率構造を見直すことが大切である。

1 税率構造のさらなる是正

平成18年度改正で税率構造が4区分から6区分となったが、一部では増税となるところもあり更なる改善が必要である。

2 諸控除等の見直し

- (1) 各種控除制度の更なる見直しをし簡素化すること。
- (2) それにより税負担が重くなり過ぎる場合は、基礎控除引き上げをして調整すること。

3 少子化対策としての減税措置

子育てに配慮した減税は必要であるが、少子化問題は税優遇等で解決するような単純な問題ではなく、公的施設の拡充、出産、育児、就労等企業の支援なども含め社会全体での環境整備が必要である。

4 金融所得一体課税の検討

10種類ある所得類型を一定の類型に統合または簡素化して損益通算できるようにするべきである。税制の簡素化のために、金融所得の一体課税を行うよう要望する。

5 納税者番号制度の活用

金融所得一体課税の新設に合わせ損益計算する際、また年金制度の一元化や国民年金の未納問題導入など検討されている低所得者への給付つき税額控除等を考えれば全国民に番号を付与することが必要である。プライバシーの侵害防止のための法整備を検討した上で、課税の公平が図られるような制度導入を進めるべきである。

第三 消費税制について

消費税率引き上げの条件については、危機的な財政状況、少子高齢化による財政需要の増大を考えるといずれは、引き上げざるを得ないが、その前に徹底した行財政改革を実施し膨大な歳出を減らすことが先決であり、引き上げの条件として、増大する社会保障費に重点的に充てるとともに、地方消費税の配分率を高め大都市との税収格差に悩む地方への手厚い配分を要望する。

第四 相続税制について

中小企業の事業承継税制については、平成21年度改正の見直しで、中小企業を対象に納税額の80%猶予制度が創設されたことは評価するが、適用にあたっての要件が厳しすぎる。要件の緩和と従来から要望してきた非上場株式の評価方法を見直し、減額措置の拡充を引き続き要望する。

第五 地方税制について

1 固定資産税評価方式について

固定資産税については、地価の下落にもかかわらず地価実勢等から見ても税負担が重くなっており、評価方法や課税方式の抜本的な見直しが必要である。

- (1) 地価の評価については、現在、国土交通省、総務省、国税局がそれぞれ目的に応じた評価をしているが、評価体制の一元化を含め、行政の効率とコスト削減に努めるべきである。
- (2) 土地の評価は、その土地の利用価値をみて「収益還元価格」で評価するよう改めること。
- (3) 居住用家屋については、現在、再建築価格方式で評価しているが、これを建築後の経過年数や処分価格を基準に評価する方法に改めること。事業用については「収益還元価格」で評価するようにすること。

2 事業所税について

事業に係わる事業所税は、固定資産税との二重課税的な性格を有すること、市町村によって徴収あり、なしと不公平であり市町村合併の際問題とされているケースがある。負担の公平さから見ても不合理であり廃止すべきである。

3 外形標準課税について

資本金1億円超の法人については、既に平成16年度から適用されたが、経営基盤の弱い中小企業に対しては従来通り対象としないことを要望する。

4 不動産取得税減税について

土地の流動化を推進するため不動産取得税の減税を要望する。

第六 環境税制について

環境税については、法定外目的税として環境を理由に導入が検討されているが、税の用途やCO₂削減効果等については明確でない。将来、導入される場合は、既存のエネルギー関係税や特定財源制度等、税全体の中で対応すべきである。また、CO₂を吸収する森林を保有する地方には税の還元を考慮する。

なお、環境保全に積極的に協力した企業に対する優遇税制の検討も必要である。

第七 その他

耐用年数の見直しについては、耐用年数は、物を対象に一律に規定されているが、積雪寒冷地における破損や消耗度合いは温暖地とは比較にならず、特に車、家屋等については抜本的に短縮するよう要望する。

なお、海岸地域の塩害についても積雪寒冷地同様に短縮を要望する。

(個 別 事 項)

第一 法人税関係

1 退職給与引当金制度の復活

企業としては、将来確実に発生する債務を引き当てるものであることから、この制度を復活すること。

2 確定申告書提出期限の延長

決算事務については、諸手続き等のため2ヶ月以内で完了することがなかなか困難であることにより、法人税の確定申告書の提出期限を事業年度終了後3ヶ月以内に延長する。

3 無形減価償却資産の償却期間の短縮

電算機ソフトウェアは5年償却となっているが、技術進歩が早いため期間を3年とする。

第二 所得税関係

1 土地譲渡所得の損益通算の復活

平成16年度に長期譲渡所得の特別控除が廃止され、かつ土地建物等の譲渡所得と他の所得との損益通算が廃止となった。土地流動化促進のために損益通算を復活させること。

第三 相続関係

1 贈与税配偶者控除の引上げ

昭和63年以来据え置かれている居住用不動産の配偶者控除額を2,000万円から3,000万円に引き上げること。

2 保険金・死亡退職金の非課税限度額引上げ

法定相続人1人500万円を1,000万円に引上げること。相続税資金の確保や事業承継の資することになる。

第四 間接税関係

1 印紙税の改正

(1) 約束手形及び為替手形の非課税限度額は、手形金額が30万円未満とする。

(2) 売上代金の受取書の非課税限度額は10万円未満の受取書とする。

以 上

(2) 税制改正要望大会への参加

〔開催日〕 平成21年10月8日(木)

〔会場〕 岐阜長良川国際会議場

〔来賓〕 加藤晴彦国税庁長官 井阪喜浩名古屋国税局長

仲井一正岐阜北税務署長 古田肇岐阜県知事

細江茂光岐阜市長 外19名

〔法人会参加人員〕 約1,000名 (うち新発田法人会3名)

要 望 大 会

税制改正に関するスローガン

- 待ったなし。国・地方とも 聖域なき行財政改革の断行を！
- 活力ある経済・社会の実現を目指し、抜本的な税制改革を！
- わが国企業の国際競争力確保のためにも、法人税率の引き下げを！
- 適正・公正な課税、行政の効率化のため、納税者番号制度の導入に向けて検討を！
- 本格的な事業承継税制を確立し、地域経済を支える中小企業に配慮を！
- 消費税率引上げの前に、徹底した行革により行政のスリム化を！
- 道州制の導入の検討などにより、国と地方の役割分担を見直し、地方の再生を！
- 年金・医療・介護制度について改革を断行し、持続可能な社会保障制度の確立を！

(3) 要望実現のための陳情活動の展開

全法連、各県連および単位会とも要望実現のための陳情活動を展開し、新発田法人会としては会長および事務局長が、平成21年11月11日、管内選出の衆議院の国会議員に対し陳情を実施するとともに、地方自治体に対する要望活動については、市長および市議会議長あてに陳情を行った。

(4) 平成21年度税制改正の主な実現事項（全法連）

法人会が要望した項目のうち改正が行われた箇所は以下の通りです。

～法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項～

平成22年度税制改正においては、「控除から手当へ」等の観点から扶養控除の見直し、納税者の視点に立った租税特別措置等の見直しなどの措置が講じられ、法人会が要望してきた「特殊支配同族会社に対する役員給与の損金不算入制度の廃止」が実現しました。主な改正内容は次の通りです。

なお、法人会が提唱している「給付付き税額控除」や「納税者番号制度」については今後の課題として政府で検討されることとなっています。

(法人課税)

- (1) 特殊支配同族会社における業務主宰役員給与の損金不算入制度については廃止され、平成22年4月1日以降に終了する事業年度から適用されます。なお、当該給与に係わる給与のあり方については、個人事業主との課税の不均衡を是正し、二重控除の問題を解消するための抜本的措置が平成23年度税制改正で講じられることとなっています。
- (2) グループ法人について、100%グループ（親会社と完全子会社）内の内国法人間で資産の移転を行った際の譲渡損益については、その資産をグループ外に移転する等の時まで、計上を繰り延べることとなりました。

また、親会社の資本金等が5億円以上の場合、その完全子会社である法人（資本金等1億円以下）に対しては、中小企業に対する特例が適用されないこととなりました。

- ・ 法人税の軽減税率
 - ・ 特定同族会社の特別税率の不適用
 - ・ 貸倒引当金の法定繰入率
 - ・ 交際費等の損金不算入制度における定額控除制度
 - ・ 欠損金の繰戻しによる還付制度
- (3) 次の措置の適用制限が、それぞれ2年延長されました。
 - ・ 中小企業投資促進税制
 - ・ 中小企業等に対する少額減価償却資産の取得価額の取得価額の損金算入特例
 - ・ 試験研究費の増加額に係わる税額控除または平均売上金額の10%を超える試験研究費に係わる税額控除を選択適用できる制度
 - ・ 中小企業の交際費等の損金算入特例

(所得課税)

- (1) 個人の株式市場への参加を促進する観点から、上場株式等に係わる税率の20%本則税率化（平成24年実施）にあわせ、非課税口座で管理する上場株式等の配当所得や譲渡所得等について、非課税とする制度が平成24年1月1日に創設されます。
- (2) 法人会では、少子化対策として税額控除の導入や給付付き税額控除の検討を要望してきまし

たが、今回の改正で「子ども手当」制度が創設され、16歳未満の年少扶養親族に対する扶養控除が廃止されました。

また、16歳以上23歳未満の扶養親族に対する特定扶養控除のうち、16歳以上19歳未満の者に対する上乗せ部分（25万円）が廃止されました。

(資産課税)

- (1) 直系尊属（父母・祖父母など）から住宅取得等資金の贈与を受けた場合の贈与税の非課税措置について、非課税限度額が1,500万円（平成22年度中の贈与の場合、平成23年中の贈与は1,000万円）引き上げられました。（贈与を受けた年の合計所得金額が2,000万円以下の場合に適用）
- (2) 住宅取得等資金を贈与する場合の相続時精算課税制度の特例について、特別控除額の1,000万円上乗せ特例が平成21年12月31日をもって廃止され、贈与者が65歳未満でも利用できる特例の適用期限が2年延長（平成23年12月31日まで）されました。

(その他)

揮発油税、地方揮発油税および軽油引取税に係わる10年間の暫定税率は廃止されましたが、税率水準は当面維持されることとなりました。ただし、原油価格の異常な高騰時には、本則税率を上回る部分の課税を停止できるような法的措置が講じられる予定です。

3. 経営支援活動

(1) 平成21年度の経営支援に関する研修会の実施状況

平成21年度の研修会開催状況は下記のとおりであり、参加者数・実施回数ともに増加した。

項目別研修会開催状況

テーマ	参加人員	実施回数	講師名
中小企業のための就業規則講座	24名	1回	大矢和也 氏
県内経済の現状と今後の展望	32名	1回	竹内哲郎 氏
経営力向上のための財務管理	32名	1回	須田幸英 氏
平成20年度税制改正の概要	84名	3回	税務署担当係官
合 計	172名	6回	

(2) 研修用教材の作成・配付

経営セミナーに関する教材や資料は経営情報の周知には必要であり、平成21年度においても各種テキスト等を作成し、研修会の開催時等に会員及び一般市民に配付している。

作成したテキスト等

- ①税務調査対応マニュアルQ & A
- ②知っておきたい債権回収25のポイント
- ③経営承継円滑化法と事業承継税制のポイント
- ④中小企業事業承継ハンドブック（これだけは知っておきたいポイント20問20答）
- ⑤中小企業の生き残り経営塾
- ⑥社員の“心”の健康管理
- ⑦平成21年度版 くらしのなかの税金知識 Part 1 万一のための備え編
- ⑧平成21年度版 くらしのなかの税金知識 Part 2 マイホーム編

- ⑨平成21年度版 くらしのなかの税金知識 Part 3 夢のセカンドライフ編
- ⑩平成21年度版 くらしのなかの税金知識 Part 4 こんな時代の収入工夫編
- ⑪減価償却制度はこう変わる
- ⑫すぐに役立つビジネスマナー
- ⑬すぐに使えるビジネス・コーチング
- ⑬知って役立つ会社行事心得帳

4. 地域発展活動

(1) 社会貢献活動

イ. 第9回全国障害者スポーツ大会「トキめき新潟大会」が新潟県にて開催され、県内の法人会の青年部、女性部、事務局が3日間のボランティアに参加した。法人会ブースにストラックアウトやダーツ等の体験ゲームに参加した人に記念品をプレゼント。特に税金クイズコーナーでは小学生用の税金クイズを用意し、挑戦した人に記念品と社会貢献のケンタグッズ・マンガ本をプレゼントした。税金クイズの内容が大人にも大好評であった。

日 時 平成21年10月10日〔土〕～12日（月・祝）

場 所 東北電力ビッグスワンスタジアム隣「カナル大通り」周辺の「トキめき広場内」

ボランティア参加者 1日20名で3日間で60名

税金クイズ参加者 1,000人以上

ロ. 救急医療や福祉施設でのタオル不足を、一般市民に呼びかける目的で、年1回特別講演会を開催、入場料は無料でタオルの協力をお願いした。

当日は、法人会の案内とゲゲゲの鬼太郎「これが人間社会だ！税って何だ？」（水木しげる氏）のマンガ本、全法連機関誌「ほうじん」の3種類を資料として配布した。

地域社会貢献活動による特別講演会

開催日	平成22年2月19日〔金〕
会場	ホテル華鳳（月岡温泉）
講師	吉田育子 氏
演題	「この頃 気になること」 ・食生活のみだれ ・マナーの欠如 ・老いの品格（素敵に年を重ねるには）
参加者数	300名　タオル収集　600枚 新発田市社会福祉協議会へ寄贈

5. 共益関係

(1) 福利厚生事業

福利厚生制度をとりまく環境は、経済状況の悪化、さらには会員企業の保険に対する意識の変化等により、依然として厳しい状況が続いている。

しかし、全法連の福利厚生制度は会員にとっても、また各法人会にとっても会員増強、さらには法人会の財政基盤の安定化に大きなメリットをもたらすものであり、厚生委員会が中心となって地道ではあるが、着実に活動を展開してきた。

イ. 法人会福利厚生制度推進連絡協議会の開催

法人会の役員と協力会社との連携を密にするため、法人会福利厚生制度推進連絡協議会を開催した。各々協力会社との連絡会議を行い表彰等でさらなる会員増強につなげられるよう努めた。(21.12.18)

H 2 2 . 3 現在	経営者大型保障制度	がん保険制度	経営保全プラン
会員加入率	2 2 . 5 %	1 7 . 2 2 %	7 . 0 0 %
会員企業数	2 7 0 社	2 0 7 社	8 4 社

(2) 会員増強推進

所管法人数	会 員 数			加入率%	2 2 / 3 末
	2 1 / 6 末	2 1 / 1 2 末	増減数		
2, 5 7 5	1, 2 1 5	1, 2 0 2	△ 1 3	4 6 . 4	1, 1 9 5

会員増強については経済状況の悪化が依然として続いており、廃業や合併等の増加など、会員の減少に歯止めがかからない状態であるが、今年度の会員増強運動は公益法人改革に向けて、会員増強を図るために「役員（親会、支部） 1 人 1 社獲得」必達を目標として運動を推進した。

なお、保険会社三社並びに青年部及び女性部、税理士会新発田支部にお願いし、税理士の先生方にも協力を要請した。

組織の充実・強化

イ. 新設法人データの活用

ロ. 会員企業が転出の際に、転入先の単位会から連絡させる。地域（単位会）を越えた会員紹介を実施。

ハ. 各種研修会、新設法人税務説明会の会場で法人会の P R をし加入を促進する。

ニ. ポスターによる P R

平成 2 1 年度は引続き、茨城ゴールデンゴールの片岡安祐美選手を起用し、キャッチフレーズを「チームになろう法人会は「正しい納税、健全な経営、社会貢献」をテーマに活動する経営者の団体です。」とするポスターを役員に配布し、また研修会などではポスターを貼り出すなど活用した。

ホ. ラジオ CM（2 0 秒）

平成21年度は全法連から配布されたラジオCM（20秒）により新潟放送で法人会のPRを実施した。「朝8：30～8：40」

(3) 部会等事業

	事業名	開催数	出席者数
青年部会	通常総会	1	17
	研修会の開催	2	21
	会議の開催	1	5
	その他の会議	2	2
女性部会	通常総会	1	47
	研修会の開催	5	348
	会議の開催	12	86
	その他の会議	1	1
3支部	通常総会	3	98
	研修会の開催	7	168
	会議の開催	3	15
	その他の会議	0	0

(4) 青年・女性部会活動

今年度は青年部・女性部共催で社会貢献活動として、新春講演会を行った。

講師は吉田育子氏をお招きし、「この頃気になること ～食生活のみだれ、マナーの欠如、老いの品格～」を講演、一般の方にも沢山きていただいた。入場料としてタオルを寄附してもらい、今年度は新発田市社会福祉協議会に寄贈した。

	部員数			
	21/6末	21/12末	増減数	22/3末
青年部会	34	33	△1	32
女性部会	132	131	△1	130

6. 管理関係

(1) 事務運営体制の確立

公益法人制度改革を踏まえ、諸規定の整備を図るとともに、法令に基づく適正な情報開示に努める。さらにホームページ等により、一般市民に対する「税」をはじめとする様々な情報の発信や会活動のPRを図る。

(2) 諸会議等の開催状況

(1) 平成21年度定時総会

開催日 平成21年5月26日(火)

場 所 割烹 志まや

出席者数 1,043社 (委任状含む)

第1号議案 平成20年度事業報告承認に関する件

第2号議案 平成20年度収支決算承認に関する件

第3号議案 平成21年度事業計画(案)承認に関する件

第4号議案 平成21年度収支予算(案)承認に関する件

第5号議案 役員選任(案)承認の件

第6号議案 その他の件

(2) 理事会

開催日 平成21年5月13日

場 所 北辰館

出席者数 30名 (委任状含む)

第1号議案 平成20年度事業報告に関する件

第2号議案 平成20年度収支決算に関する件

第3号議案 平成21年度事業計画（案）に関する件

第4号議案 平成21年度収支予算（案）に関する件

第5号議案 役員選任（案）承認の件

第6号議案 その他

(1)平成21年度新発田法人会表彰者について

第7号議案 21年度 年間スケジュール（案）の検討

理事会

開催日 平成21年10月5日

場 所 北辰館

出席者数 33名（委任状含む）

第1号議案 「会員増強」について

第2号議案 その他

(3) 総務委員会

〔第1回〕 平成21年9月7日 志まや

① 平成21年度第2回理事会に提案する事項について

② その他

〔第2回〕 平成22年3月25日 志まや

① 平成22年度第1回理事会に提案する事項について

② 平成22年度定時総会に提案する事項について

③ その他

(4) 組織委員会

〔第1回〕 平成21年8月20日 サンワークしばた

- ① 委員長選出
- ② 「会員増強」について
- ③ その他

〔第2回〕 平成21年10月27日 サンワークしばた

- ① 「会員増強」について
- ② 「会員増強月間」について
- ③ その他

(5) その他行事参加

[1] 第26回法人会全国大会（岐阜大会）

〔日 時〕 平成20年10月8日

〔場 所〕 岐阜長良川国際会議場

〔法人会参加人員〕 約1,000名（うち新発田法人会3名）

〔第1部〕 記念講演

（演題）「日本経済、これからのキーワード」

（講師） 経済ジャーナリスト 財部 誠一 氏

〔第2部〕 大会

1. 表彰
2. 税制改正提言の報告
3. 来賓祝辞

〔第3部〕 懇親会

[2] 局法連主催・事務担当者研修会

〔日 時〕 平成21年12月1日

〔場 所〕 ブリランテ武蔵野

研修 テーマ 「【別表G】事業別区分経理の内訳表作成方法等について」

講師 (財)全国法人会総連合

新公益法人制度対策室長 田島 善範 氏

(6) 納税功勞による受彰者

平成21年度全法連功勞者表彰

(単位会関係)

大平弘平 (新発田法人会 常任理事)

平成21年度県法連功勞者表彰

(単位会関係)

古田眞之 (新発田法人会 常任理事)

佐藤十九一 (新発田法人会 理事)

(7) 平成21年度新発田法人会表彰

裏田一美 (阿賀野支部事務局員)

一般会計収支計算書

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

(単位：円)

科目	予算額	決算額	差異	備考
I. 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1) 基本財産運用収入	17,447	10,000	7,447	
基本財産利息収入	17,447	10,000	7,447	
(2) 特定資産運用収入	1,250	134	1,116	
特定資産利息収入	1,250	134	1,116	
(3) 会費収入	6,240,000	5,738,395	501,605	
一般会費収入	5,900,000	5,420,395	479,605	
青年女性部会会費収入	340,000	318,000	22,000	
(4) 補助金収入	4,231,800	4,236,800	△ 5,000	
(全法連補助金収入)	3,481,800	3,481,800	0	
事業費補助収入	981,800	981,800	0	
事務局充実補助収入	1,800,000	1,800,000	0	
青年・女性部会補助収入	400,000	400,000	0	
社会貢献活動補助収入	300,000	300,000	0	
(県連補助収入)	400,000	400,000	0	
会員増強強化補助収入	400,000	400,000	0	
(その他の補助金収入)	350,000	355,000	△ 5,000	
その他の補助金収入	350,000	355,000	△ 5,000	
(5) 雑収入	1,550,800	1,411,488	139,312	
受取利息収入	800	988	△ 188	按分比率75%
雑収入	50,000	169,000	△ 119,000	
懇親会費等会費収入	1,500,000	1,241,500	258,500	
(6) 繰入金収入	1,034,504	973,570	60,934	
収益事業特別会計繰入金収入	1,034,504	973,570	60,934	
【事業活動収入計】	13,075,801	12,370,387	705,414	
2. 事業活動支出				
(1) 事業費	11,011,622	9,130,442	1,881,180	
研修会費	5,500,000	3,869,596	1,630,404	
社会貢献活動費	360,000	324,420	35,580	
会報発行費	500,000	526,129	△ 26,129	
会員増強推進費	50,000	51,829	△ 1,829	
県連会費	170,000	170,000	0	
調査研究費	185,000	151,670	33,330	按分比率75%
親睦事業費	186,872	162,138	24,734	按分比率75%
負担金	20,000	30,600	△ 10,600	
県連関係費	185,000	154,915	30,085	按分比率75%
渉外費	50,000	50,400	△ 400	
慶弔費	50,000	0	50,000	
表彰費	30,000	41,250	△ 11,250	
IT関係費	350,000	232,114	117,886	

(単位：円)

科目	予算額	決算額	差異	備考
委員会費				
組織委員会費	11,250	5,400	5,850	按分比率75%
税制委員会費	7,400	0	7,400	
事業広報委員会費	11,100	3,396	7,704	按分比率75%
給料手当	3,345,000	3,356,585	△ 11,585	按分比率75%
(2) 管理費	2,966,300	3,596,805	△ 630,505	
給料手当	940,500	1,118,862	△ 178,362	按分比率75%
福利厚生費	600,000	646,396	△ 46,396	按分比率75%
会議費				
総会費	225,000	592,276	△ 367,276	按分比率75%
役員会費	75,000	95,992	△ 20,992	〃
委員会費	37,500	53,839	△ 16,339	〃
その他会議費	185,000	234,088	△ 49,088	〃
旅費交通費	7,500	1,335	6,165	〃
通信運搬費	52,500	23,613	28,887	〃
リース料	415,800	395,955	19,845	〃
消耗品費	15,000	26,410	△ 11,410	〃
印刷製本費	22,500	0	22,500	〃
燃料費	15,000	14,072	928	〃
賃借料	297,000	297,000	0	〃
支払手数料	1,500	14,730	△ 13,230	〃
事務委託費	75,000	76,024	△ 1,024	〃
雑費	1,500	6,213	△ 4,713	〃
【事業活動支出計】	13,977,922	12,727,247	1,250,675	
【事業活動収支差額】	△ 902,121	△ 356,860	△ 545,261	
Ⅱ. 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入計				
【投資活動収入計】	0	0	0	
2. 投資活動支出計				
特定資産取得支出	0	0	0	
退職給付引当資産取支出	0			
【投資活動支出計】	0	0	0	
【投資活動収支差額計】	0	0	0	
Ⅲ. 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
【財務活動収入計】	0			
2. 財務活動支出				
【財務活動支出計】	0			
【財務活動収支差額】	0			
Ⅳ. 予備支出				
予備費支出	84,366		84,366	
当期収支差額	△ 986,487	△ 356,860	△ 629,627	
前期繰越収支差額	986,487	986,487	0	
次期繰越収支差額	0	629,627	△ 629,627	

収益事業特別会計収支計算書

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

(単位：円)

科目	予算額	決算額	差異	備考
I. 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1) 推進費収入	3,925,600	3,825,600	100,000	
全法連推進費収入	3,825,600	3,825,600	0	
表彰費収入	100,000	0	100,000	
(2) 雑収入	200	247	△ 47	
受取利息	200	247	△ 47	按分比率 25%
雑収入	0	0	0	
【事業活動収入計】	3,925,800	3,825,847	99,953	
2. 事業活動支出				
(1) 事業費	1,500,000	1,303,253	196,747	
(直接経費)	185,000	25,500	159,500	
福利厚生制度推進費	30,000	0	30,000	
慶弔費	10,000	0	10,000	
福利厚生制度表彰関係費	100,000	0	100,000	
厚生委員会費	30,000	12,500	17,500	
福利厚生制度連絡協議会費	15,000	13,000	2,000	
(間接経費)	1,315,000	1,277,753	37,247	
調査研究費	65,000	50,557	14,443	按分比率 25%
親睦事業費	65,000	54,046	10,954	〃
県連関係費	66,000	51,639	14,361	〃
組織委員会	3,750	1,800	1,950	〃
事業広報委員会	3,750	849	2,901	〃
給料手当	1,111,500	1,118,862	△ 7,362	〃
(2) 管理費	1,129,592	1,261,924	△ 132,332	
(直接経費)	44,000	0	44,000	
厚生員会費	30,000	0	30,000	
福利厚生制度連絡協議会	14,000	0	14,000	
(間接経費)	1,085,592	1,261,924	△ 176,332	
給料手当	313,500	372,945	△ 59,445	按分比率 25%
福利厚生費	182,000	215,466	△ 33,466	〃
会議費			0	
総会費	31,200	197,425	△ 166,225	按分比率 25%

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差異	備考
役員会費	26,000	31,998	△ 5,998	按分比率 25%
委員会費	3,640	17,946	△ 14,306	事業、税制は除く 残り 25%
その他会議費	163,772	78,029	85,743	〃
旅費交通費	2,880	445	2,435	〃
通信運搬費	7,800	7,870	△ 70	〃
リース料	138,600	131,985	6,615	〃
消耗品費	3,900	8,803	△ 4,903	〃
印刷製本費	8,700	0	8,700	〃
燃料費	5,200	4,690	510	〃
賃借料	99,000	99,000	0	〃
事務委託費	26,000	25,341	659	〃
租税公課	63,000	63,000	0	平成 20 年度 法人事業税
支払手数料	5,200	4,910	290	按分比率 25%
雑費	5,200	2,071	3,129	〃
(3) 法人税等引当支出	261,704	287,100	△ 25,396	
法人税等引当支出	261,704	287,100	△ 25,396	平成 21 年度 法人税・県市民税
(4) 繰入金支出	1,034,504	973,570	60,934	
一般会計繰入金支出	1,034,504	973,570	60,934	
【事業費活動支出計】	3,925,800	3,825,847	99,953	
【事業費活動収支差額計】	0	0	0	
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	0	0	0	
次期繰越収支差額	0	0	0	

収支計算総括表

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

(単位：円)

科目	一般会計	収益事業特別会計	内部取引消去	合計
I. 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1) 基本財産運用収入	10,000			10,000
(2) 特定資産運用収入	134			134
(3) 会費収入	5,738,395			5,738,395
(4) 補助金収入	4,236,800	3,825,600		8,062,400
(5) 雑収入	1,411,488	247		1,411,735
(6) 繰入金収入	973,570		△ 973,570	0
【事業費活動収入合計】	12,370,387	3,825,847	△ 973,570	15,222,664
2. 事業活動支出				
(1) 事業費	9,130,442	1,303,253		10,433,695
(2) 管理費	3,596,805	1,261,924		4,858,729
(3) 法人税等引支出		287,100		287,100
(4) 繰入金支出		973,570	△ 973,570	973,570
【事業活動支出合計】	12,727,247	3,825,847	△ 973,570	15,579,524
【事業活動収支差額】	△ 356,860	0	0	△ 356,860
II. 投資活動収入の部	0	0		
III. 財務活動収支の部	0	0		0
IV. 予備支出	0	0		0
当期収支差額	△ 356,860	0		△ 356,860
前期繰越収支差額	986,487	0		986,487
次期繰越収支差額	629,627	0		629,627

(按分比) 一般収入 11,396,817 円 (75%)

特別収入 3,825,600 円 (25%)

合計 15,222,417 円

(※繰入金収入は除く 973,570 円)

収支計算に対する注記

1. 資金の範囲

資金の範囲には現金、預金、および法人税引当金を含めている。

2. 次期繰越収支差額に含まれる資産および負債の内訳

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期末残高
現 金	943	7,792
預 金	1,462,493	1,001,705
資 産 合 計	1,463,436	1,009,497
預 り 金	75,249	92,770
法 人 税 等 引 当 金	401,700	287,100
負 債 合 計	476,949	379,870
次 期 繰 越 収 支 差 額	986,487	629,627

一般会計貸借対照表

平成22年3月31日現在

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金	7,792	943	6,849
普通預金	714,605	1,060,793	△ 346,188
【流動資産合計】	722,397	1,061,736	△ 339,339
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	5,000,000	5,000,000	0
【基本財産合計】	5,000,000	5,000,000	0
(2) 特定資産			
社会貢献行事引当金	1,000,000	1,000,000	1,000,000
【特定資産合計】	1,000,000	1,000,000	0
(3) その他の固定資産			
什器備品	24,826	37,239	△ 12,413
【その他の固定資産合計】	24,826	37,239	△ 12,413
【固定資産合計】	6,024,826	6,037,239	△ 12,413
【資産合計】	6,747,223	7,098,975	△ 351,752
II. 負債の部			
1. 流動負債			
預り金	92,770	75,249	17,521
【流動負債合計】	92,770	75,249	17,521
【負債合計】	92,770	75,249	17,521
III. 正味財産の部			
1. 一般正味財産			
【一般正味財産合計】	6,654,453	7,023,726	△ 369,273
(うち基本財産への充当額)	5,000,000	5,000,000	0
(うち特定資産への充当額)	1,000,000	1,000,000	0
【正味財産合計】	6,654,453	7,023,726	△ 369,273
【負債・正味財産合計】	6,747,223	7,098,975	△ 351,752

収益事業特別会計貸借対照表

平成22年3月31日現在

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
I. 資産の部			
1. 流動資産			
普通預金	287,100	401,700	△ 114,600
【流動資産合計】	287,100	401,700	△ 114,600
【資産合計】	287,100	401,700	△ 114,600
II. 負債の部			
1. 流動負債			
法人税等引当金	287,100	401,700	△ 114,600
【流動負債合計】	287,100	401,700	△ 114,600
【負債合計】	287,100	401,700	△ 114,600
III. 正味財産の部			
1. 一般正味財産	0	0	0
【一般正味財産合計】	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
【正味財産合計】	0	0	0
【負債・正味財産合計】	287,100	401,700	△ 114,600

貸借対照総括表

平成22年3月31日現在

(単位：円)

科 目	一般会計	収益事業特別会計	合 計
I. 資産の部			
1. 流動資産	722,397	287,100	1,009,497
2. 固定資産			
(1) 基本財産	5,000,000	0	5,000,000
(2) 特定資産	1,000,000	0	1,000,000
(3) その他固定資産	24,826	0	24,826
固定資産の合計	6,024,826	0	6,024,826
資産の合計	6,747,223	287,100	7,034,323
II. 負債の部			
1. 流動負債	92,770	287,100	
負債の合計	92,770	287,100	379,870
III. 正味財産の部			
1. 一般正味財産	6,654,453	0	6,654,453
(うち基本財産への充当額)	5,000,000	0	5,000,000
(うち特定資産への充当額)	1,000,000	0	1,000,000
【正味財産合計】	6,654,453	0	6,654,453
【負債及び正味財産合計】	6,747,223	287,100	7,034,323

一般会計正味財産増減計算書

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減	
I. 一般正味財産増減の部				
1. 経営増減の部				
(1) 経営収益				
基本財産運用益	10,000	17,500	△	7,500
基本財産利息収入	10,000	17,500	△	7,500
特定資産運用益	134	1,457	△	1,323
特定資産利息収入	134	1,457	△	1,323
受取会費	5,738,395	6,026,622	△	288,227
一般会費収入	5,420,395	5,687,147	△	266,752
青年・女性部会会費収入	318,000	339,475	△	21,475
受取補助金	4,236,800	4,214,300		22,500
事業費補助収入	981,800	999,300	△	17,500
事務局充実補助収入	1,800,000	1,800,000		0
青年・女性部会補助収入	400,000	400,000		0
地域社会貢献補助収入	300,000	300,000		0
会員増強強化補助収入	400,000	400,000		0
その他の補助収入	355,000	315,000		40,000
雑収益	1,411,488	1,305,829		105,659
受取利息	988	5,521	△	4,533
雑収入	169,000	558,040	△	389,040
懇親会等会費収入	1,241,500	742,268		499,232
他会計からの繰入額	973,570	1,173,820	△	200,250
収益事業特別会計繰入金収入	1,173,820	1,173,820		0
【経常収益計】	12,370,387	12,739,528	△	369,141
(2) 経常費用				0
事業費	9,130,442	11,458,568	△	2,328,126
研修会費	3,869,596	5,092,856	△	1,223,260
社会貢献活動費	324,420	378,743	△	54,323
会報発行費	526,129	500,681		25,448
会員増強推進費	51,829	58,674	△	6,845
県連会費	170,000	170,000		0
調査研究費	151,670	190,470	△	38,800
県連関係費	154,915	230,827	△	75,912
表彰費	41,250	34,460		6,790
20周年行事関係費	0	1,154,853	△	1,154,853
親睦事業費	162,138	202,753	△	40,615
給料手当	3,356,585	2,928,951		427,634
渉外費	50,400	53,045	△	2,645

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
慶弔費	0	62,930	△ 62,930
IT 関係費	232,114	399,325	△ 167,211
負担金	30,600	0	30,600
組織委員会	5,400	62,930	△ 57,530
事業広報委員会	3,396	399,325	△ 395,929
管理費	3,609,218	3,143,327	465,891
給料手当て	1,118,862	976,317	142,545
福利厚生費	646,396	635,992	10,404
総会費	592,276	258,440	333,836
役員会費	95,992	71,443	24,549
委員会費	53,839	19,737	34,102
その他の会議費	234,088	363,775	△ 129,687
旅費交通費	1,335	0	1,335
通信運搬費	23,613	67,060	△ 43,447
減価償却費	12,413	12,413	0
リース料	395,955	383,891	12,064
消耗品費	26,410	17,713	8,697
燃料費	14,072	6,913	7,159
賃借料	297,000	297,000	0
租税公課	0	1,900	△ 1,900
事務委託費	76,024	0	76,024
支払手数料	14,730	24,604	△ 9,874
雑費	6,213	6,129	84
【経常費用計】	12,739,660	14,601,895	△ 1,862,235
【当期経常増減計】	△ 369,273	△ 1,862,367	1,493,094
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
【経常外収益計】	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
【経常外費用計】	0	0	0
【当期経営外増減額】	0	0	0
【当期一般正味財産増減額】	△ 369,273	△ 1,862,367	1,464,643
【一般正味財産期首残高】	7,023,726	8,886,093	△ 1,862,367
【一般正味財産期末残高】	6,654,453	7,023,726	△ 397,274
II. 指定正味財産増減の部			0
【当期指定正味財産増減額】	0	0	0
【指定正味財産期首残高】	0	0	0
【指定正味財産期末残高】	0	0	0
III. 正味財産期末残高	6,654,453	7,023,726	△ 369,273

収益事業特別会計正味財産増減計算書

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減	
I. 一般正味財産増減の部				
1. 経営増減の部				
(1) 経営収益				
推進費収益	3,825,600	3,845,300	△	19,700
全法連推進費収入	3,825,600	3,845,300	△	19,700
表彰費収入				0
雑収益		1,840	△	1,840
受取利息	247	1,840	△	1,593
雑収入				
【経常収益計】	3,825,847	3,847,140	△	21,293
(2) 経常費用				
事業費	1,303,253	1,188,814		114,439
調査研究費	50,557	63,490	△	12,933
県連関係費	51,639	76,943	△	25,304
親睦事業費	54,046	67,584	△	13,538
組織委員会	1,800	0		1,800
事業広報委員会	849	0		849
給与手当	1,118,862	976,317		142,545
福利厚生制度推進費	0	4,480	△	4,480
厚生委員会費	12,500	0		12,500
福利厚生制度連絡協議会費	13,000	0		13,000
管理費	1,261,924	1,082,806		179,118
給与手当	372,945	325,439		47,506
福利厚生費	215,466	211,998		3,468
総会費	197,425	86,147		111,278
役員会費	31,998	23,814		8,184
委員会費	17,946	6,579		11,367
その他の会議費	78,029	121,258	△	43,229
旅費交通費	445	0		445
通信運搬費	7,870	22,354	△	14,484
リース料	131,985	127,964		4,021
消耗品費	8,803	5,904		2,899
燃料費	4,690	2,305		2,385
賃借料	99,000	99,000		0
事務委託費	25,341	0		25,341
租税公課	63,000	39,800		23,200
支払手数料	4,910	8,201	△	3,291
雑費	2,071	2,043		28
法人税等引当支出	287,100	401,700	△	114,600
法人税等引当支出	287,100	401,700	△	114,600
他会計への繰出額	973,570	1,173,820	△	200,250
一般会計繰入金支出	973,570	1,173,820	△	200,250
【経常費用計】	3,825,847	3,847,140	△	21,293
【当期経常増減計】	0	0		0
【当期一般正味財産増減額】	0	0		0
【一般正味財産期首残高】	0	0		0
【一般正味財産期末残高】	0	0		0
II. 正味財産期末残高	0	0		0

正味財産増減計算書総括表

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

(単位：円)

科 目	一般会計	収益事業特別会計	内部取引消去	合計
I. 事業活動収支の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
①基本財産運用益	10,000			10,000
②特定資産運用益	134			134
③受取会費	5,738,395			5,738,395
④受取補助金	4,236,800			4,236,800
⑤推進費収益		3,825,600		3,825,600
⑥雑収益	1,411,488	247		1,411,735
⑦他会計からの繰入額	973,570		△ 973,570	0
【経常収益計】	12,370,387	3,825,847	△ 973,570	15,222,664
(2) 経常費用				
①事業費	9,130,442	1,303,253		10,433,695
②管理費	3,609,218	1,261,924		4,871,142
③法人税等引当支出		287,100		
④他会計からの繰入額		973,570	△ 941,770	
【経常費用計】	12,739,660	3,825,847	△ 941,770	15,304,837
【当期経常増減額】	△ 369,273	0	△ 31,800	△ 337,473
2. 経常外増減額の部				
(1) 経常外収益	0	0		0
(2) 経常外費用	0	0		0
【当期経常外増減額】	0	0	0	0
【当期一般正味財産増減額】	△ 369,273	0	0	△ 369,273
【一般正味財産期首残高】	7,023,726	0		7,023,726
【一般正味財産期末残高】	6,654,453	0		6,654,453
II. 指定正味財産増減の部	0	0		
III. 正味財産期末残高	6,654,453	0		6,654,453

財務諸表に対する注記

1. 計算書類の作成に関する重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

直接法により定額法で減価償却を実施している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税税込額で表示している。

会費収入は不課税である。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	5,000,000	0	0	5,000,000
小 計	5,000,000	0	0	5,000,000
特定資産				
社会貢献行事引当金	1,000,000	0	0	1,000,000
小 計	1,000,000	0	0	1,000,000
合 計	6,000,000	0	0	6,000,000

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
定期預金	5,000,000		5,000,000	
小 計	5,000,000			
特定資産				
社会貢献行事引当金	1,000,000		1,000,000	
小 計	1,000,000		1,000,000	
合 計	6,000,000		1,000,000	

4. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期残高は次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価格	減価償却累計額	当期残高
什器部品	62,065	37,239	24,826
合 計	62,065	37,239	24,826

財 産 目 録

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

(単位：円)

科目	金 額		
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金	7,792		
普通預金	1,001,705		
第四銀行 新発田支店	1,001,705		
新発田信用金庫 本店	0		
きらやか銀行 新発田支店	0		
新潟県信用組合 新発田支店	0		
【流動資産合計】		1,009,497	
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金 新発田信用金庫本店	5,000,000		
【基本財産合計】	5,000,000		
(2) 特定資産			
社会貢献引当金	1,000,000		
【特定資産合計】	1,000,000		
(3) その他の固定資産			
什器備品費	24,826		
【その他の固定資産合計】	24,826		
【固定資産合計】		6,024,826	
【資産合計】			7,034,323
II. 負債の部			
1. 流動負債			
法人税等引当金	287,100		
預かり金	92,770		
【流動負債合計】		379,870	
2. 固定負債			
【固定負債合計】		0	
【負債合計】			379,870
【正味財産】			6,654,453

平成21年度決算(自 平成21年4月1日、至 平成22年3月31日)を上記のとおり報告いたします。

平成22年3月31日

社団法人 新発田法人会

会 長 関 川 正 利 ⑩

平成21年度収支決算書につき諸帳簿ならびに証拠書類を監査の結果、いずれも正確かつ使途も適正妥当に処理されていることを認めます。

平成22年5月12日

監 事 久 世 正 隆 ⑩

監 事 上 松 昭 浩 ⑩

平成22年度事業計画（案）

I. 活動の基本方針

公益法人制度改革への対応を最重要課題と位置づけ、「公益法人」を目指すという基本方針に
り、県連との連携を密にして作業に着手する。

なお、今回の公益法人制度改革を法人会本来の理念と活動に立ち戻る機会と捉え、法人会の原
点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、組織・財政基盤の再構築を図るために会員増
強に力を入れるとともに、以下に掲げる諸施策に取り組む。

II. 主な事業計画

1. 公益関係

(1) 税の啓発活動

税の啓発・租税教育については、公益法人として広く一般にも目を向けながら、納税意識の向
上と税知識の普及に資するための施策を講じる。

このため、税制関連の研修・講話等の充実を図るとともに、有益な資料を作成する等により、
会員及び一般に対する適切な広報を実施する。

また、小中学校の生徒等に対する教育を支援・実施する。「税を考える週間」への協賛行事等
を実施する。

(2) 税制改正提言活動

適正公正な税制と租税負担の合理化を図るため、本年度は「今後の望ましい税制のあり方」を
基本テーマに設定し、中小企業の活性化に資する税制をはじめ、税のオピニオンリーダーとして

税制に関する会員の意見を集約し、その意見が税制に反映されるよう、関係機関に対し要望活動を展開する。

(3) 経営支援活動

会員の自己啓発を支援するため、法人会の根幹事業である税法・税務関係研修の強化に配慮しながら、研修内容の充実を図るとともに、経営の支援するための事業活動を展開する。

なお、公益法人制度改革に対応するため、研修内容をより充実させるとともに、一般の参加も意識した事業活動の展開について検討する。

(4) 社会貢献

地域社会との「共生」を目指し、多彩な活動が展開されている社会貢献活動については、引き続き「公益性」をより一層高めることに留意し、親会、青年・女性部会が一体となった活動をさらに充実することとし、地域の実情に即した活動を積極的かつ継続的に展開する。

(5) 研修会活動の充実

税法・税務を中心に研修会の開催強化に努め、研修参加人員の増大を図るとともに、研修教材については、費用対効果や会員ニーズ、利便性等を考慮の上、その充実を図る。また、申告納税制度の一層の定着に資するため、研修会等を通じて消費税の「期限内納付推進運動」並びに「e-Tax」の普及推進に努める。

なお、新公益法人制度を踏まえ、会員企業に加えて一般市民等にも対象を広げた研修・講演会を開催し、一層の公益性を高めることとする。

(6) 広報活動の充実

法人会のイメージアップ知名度向上や会員増強等を図るための広報を充実させるとともに、新公益法人制度を踏まえ、広く国民に対し、税の啓発に資する広報活動を積極的に展開する。

また、消費税の「期限内納付推進運動」並びに「e-Tax」の普及に資するためにPR活動を行う。

このため、ラジオCMの放送など、より効果的な活動を行うとともに、ホームページの充実をより積極的に進める。

2. 共益関係

(1) 福利厚生事業

福利厚生制度の円滑な運営と財政基盤の安定化のため、重点推進制度を中心とした活動を展開する。

また、福利厚生制度の中核を占める大型保障制度が平成23年に創設40周年を迎えるにあたり、会員の企業価値を高めることにもなる福利厚生事業の充実に努める。

(2) 会員増強事業

公益性拡大の観点から、全法人の過半数の加入を目指し、会員数の確保に向けて法人会一丸となった会員拡大キャンペーン（仮称）を行う。また、極めて厳しい社会・経済状況の下、会員数の減少傾向が続いており、組織の強化・充実をはかるため、会員増強月間を設け、役員の率先した参画や指導のもと、新規加入の推進を行うとともに、会員の退会防止策を講じる等、より効果的な対応策を展開する。

(3) 青年・女性部会の充実

イ 青年部会関係

新公益法人制度を踏まえ、「青年部会のあり方（指針）」に沿って「税の啓発」をはじめとする活動の充実を図る。

また特に、青年部会活動の大きな柱である「租税教育活動」および「部会員増強運動」についてはより積極的な展開を図る。

ロ 女性部会関係

「女性部会のあり方（指針）」に沿って、部会員の資質向上と法人会活動の充実・活性化に努める。

また、新公益法人制度を踏まえ、租税教育をはじめとする税の啓発活動を積極的に進める。

3. 管理関係

(1) 規程の整備

公益法人制度改革に向け、諸規程を総合的に整備することとする。

(2) 諸会議

総会、理事会、委員会等の諸会議を計画的に開催する。

(3) 事務運営体制等の確立

時代にあった組織運営体制が常に望まれるところであり、特に公益法人制度改革に対応するため、所要の体制整備を行うとともに、県連や各单位会間の連携強化に努める。

また、公益法人制度改革に関する研修会等の、全法連、県連、各種機関には積極的に参加し、執務上必要な知識修得を図る。

なお、I T時代に対応したEメール、ホームページ等の積極的応用および個人情報の管理の徹底を図る。

4. その他、当会において実施することが必要と認める事業を行う。

平成22年度一般会計収支計算書（案）

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

（単位：円）

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
I. 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1) 基本財産運用収入	10,000	17,447	△ 7,447	
基本財産利息収入	10,000	17,447	△ 7,447	
(2) 特定資産運用収入	1,250	1,250	0	
特定資産利息収入	1,250	1,250	0	
(3) 会費収入	5,918,000	6,240,000	△ 322,000	
一般会費収入	5,600,000	5,900,000	△ 300,000	
青年女性部会会費収入	318,000	340,000	△ 22,000	
(4) 補助金収入	4,124,800	4,231,800	△ 107,000	
（全法連補助金収入）	3,374,800	3,481,800	△ 107,000	
事業費補助収入	874,800	981,800	△ 107,000	
事務局充実補助収入	1,800,000	1,800,000	0	
青年・女性部会補助収入	400,000	400,000	0	
社会貢献活動補助収入	300,000	300,000	0	
（県連補助収入）	400,000	400,000	0	
会員増強強化補助収入	400,000	400,000	0	
（その他の補助金収入）	350,000	350,000	0	
その他の補助金収入	350,000	350,000	0	
(5) 雑収入	1,280,800	1,550,800	△ 270,000	
受取利息収入	800	800	0	按分比率 74%
雑収入	80,000	50,000	30,000	
懇親会費等会費収入	1,200,000	1,500,000	△ 300,000	
(6) 繰入金収入	755,104	1,034,504	△ 279,400	
収益事業特別会計繰入金収入	755,104	1,034,504	△ 279,400	
【事業活動収入計】	12,089,954	13,075,801	△ 985,847	
2. 事業活動支出				
研修会費	4,200,000	5,500,000		
社会貢献活動費	360,000	360,000		
広報費	350,000		350,000	
会報発行費	500,000	500,000		
会員増強推進費	50,000	50,000		
県連会費	170,000	170,000		按分比率 74%
調査研究費	250,000	185,000	65,000	〃
親睦事業費	250,000	186,872	63,128	〃
負担金	10,000	20,000	△ 10,000	
県連関係費	0	185,000	△ 185,000	
渉外費	50,000	50,000		
慶弔費	50,000	50,000		
表彰費	30,000	30,000		
IT関係費	0	350,000	△ 350,000	按分比率 74%

(単位：円)

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
委員会費				
組織委員会費	7,600	11,250	△ 3,650	按分比率 74%
税制委員会費	5,000	7,400	△ 2,400	
事業広報委員会費	9,120	11,100	△ 1,980	
給料手当	3,299,985	3,345,000	△ 45,015	
管理費				
給料手当	1,099,815	940,500	159,315	按分比率 74%
福利厚生費	608,000	600,000	8,000	〃
会議費				
総会費	152,000	225,000	△ 73,000	按分比率 74%
役員会費	60,800	75,000	△ 14,200	〃
委員会費	60,800	37,500	23,300	〃
その他会議費	228,000	185,000	43,000	〃
旅費交通費	152,000	7,500	144,500	〃
通信運搬費	45,600	52,500	△ 6,900	〃
リース料	421,344	415,800	5,544	〃
消耗品費	22,800	15,000	7,800	〃
印刷製本費	38,000	22,500	15,500	〃
燃料費	15,200	15,000	200	〃
賃借料	383,040	297,000	86,040	〃
事務委託費	76,000	75,000	1,000	〃
支払手数料	7,600	1,500	6,100	〃
雑費	7,600	1,500	6,100	〃
【事業活動支出計】	12,620,304	13,977,922	△ 1,057,618	
【事業活動収支差額】	△ 530,350	△ 902,121	840,685	
Ⅱ. 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入計				
【投資活動収入計】		0		
2. 投資活動支出計				
特定資産取得支出		0		
退職給付引当資産取支出		0		
【投資活動支出計】		0		
【投資活動収支差額計】		0		
Ⅲ. 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
【財務活動収入計】		0		
2. 財務活動支出				
【財務活動支出計】		0		
【財務活動収支差額】		0		
Ⅳ. 予備支出				
予備費支出	99,277	84,366	14,911	
当期収支差額	△ 629,627	△ 986,487	356,860	
前期繰越収支差額	629,627	986,487	△ 356,860	
次期繰越収支差額	0	0	0	

平成22年度収益事業特別会計収支予算書（案）

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

（単位：円）

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
I. 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1) 推進費収入	3,501,800	3,925,600	△ 423,800	
全法連推進費収入	3,401,800	3,825,600	△ 423,800	
表彰費収入	100,000	100,000		
(2) 雑収入	200	200		
受取利息	200	200		按分比率 26%
雑収入	0	0		
【事業活動収入計】	3,502,000	3,925,800	△ 423,800	
2. 事業活動支出				
(1) 事業費	1,405,570	1,500,000	△ 94,430	
(直接経費)	180,000	185,000	△ 5,000	
福利厚生制度推進費	30,000	30,000		
渉外費	0	0		
慶弔費	10,000	10,000		
福利厚生制度表彰関係費	100,000	100,000		
厚生委員会費	30,000	30,000		
福利厚生制度連絡協議会費	10,000	15,000	△ 5,000	
(間接経費)	1,225,570	1,315,000	△ 89,430	
調査研究費	60,000	65,000	△ 5,000	按分比率 26%
親睦事業費	60,000	65,000	△ 5,000	〃
県連関係費	0	66,000	△ 66,000	〃
組織委員会	2,400	3,750	△ 1,350	
事業広報委員会	2,880	3,750	△ 870	
給料手当	1,100,290	1,111,500	△ 11,210	
(2) 管理費	1,122,926	1,129,592	△ 6,666	
(直接経費)	30,000	44,000	△ 14,000	
厚生員会費	20,000	30,000	△ 10,000	
福利厚生制度連絡協議会	10,000	14,000	△ 4,000	
(間接経費)	1,092,926	1,085,592	7,334	
給料手当	347,310	313,500	33,810	按分比率 26%
福利厚生費	192,000	182,000	10,000	〃
会議費				
総会費	48,000	31,200	16,800	按分比率 26%

(単位：円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減	備考
役員会費	13,000	26,000	△ 13,000	按分比率 26%
委員会費	13,000	3,640	9,360	〃
その他会議費	72,000	163,752	△ 91,752	〃
旅費交通費	48,000	2,880	45,120	〃
通信運搬費	14,400	7,800	6,600	〃
リース料	133,056	138,600	△ 5,544	〃
消耗品費	7,200	3,900	3,300	〃
印刷製本費	1,200	8,700	△ 7,500	〃
燃料費	4,800	5,200	△ 400	〃
賃借料	120,960	99,000	21,960	〃
事務委託費	24,000	26,000	△ 2,000	〃
租税公課	49,200	63,020	△ 13,820	平成21年度 法人事業税
支払手数料	2,400	5,200	△ 2,800	
雑費	2,400	5,200	△ 2,800	按分比率 26%
3. 法人税等引当支出	251,300	261,704	△ 10,404	
法人税等引当支出	251,300	261,704	△ 10,404	平成22年度 法人税県市民税
4. 繰入金支出	722,204	1,034,504	△ 312,300	
一般会計繰入金支出	722,204	1,034,504	△ 312,300	
【事業費活動支出計】	3,502,000	3,925,800	△ 423,800	
【事業費活動収支差額計】	0	0	0	
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	0	0	0	
次期繰越収支差額	0	0	0	

平成 2 2 年度収支予算総括表 (案)

平成 2 2 年 4 月 1 日から平成 2 3 年 3 月 3 1 日まで

(単位：円)

科 目	一般会計	収益事業特別会計	内部取引消去	合計
I. 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1) 基本財産運用収入	10,000			10,000
(2) 特定資産運用収入	1,250			1,250
(3) 会費収入	5,918,000			5,918,000
(4) 補助金収入	4,124,800	3,501,800		7,626,600
(5) 雑収入	1,280,800	200		1,281,000
(6) 繰入金収入	755,104		△ 678,977	76,127
【事業費活動収入合計】	12,089,954	3,502,000	△ 678,977	14,912,977
2. 事業活動支出				
(1) 事業費	9,241,705	1,405,570		10,647,275
(2) 管理費	3,378,599	1,122,926		4,501,525
(3) 法人税等引支出		218,400		218,400
(4) 繰入金支出		755,104	△ 720,977	34,127
【事業活動支出合計】	12,620,304	3,502,000	△ 720,977	15,401,327
【事業活動収支差額】	△ 530,350	0		△ 530,350
II. 投資活動収入の部				
【投資活動収入合計】	0			
III. 財務活動収支の部				
IV. 予備支出	99,277			99,277
当期収支差額	△ 629,627			△ 629,627
前期繰越収支差額	629,627			629,627
次期繰越収支差額	0	0		0

(按分比) 一般収入 11,334,850 円 (76%)

 特別収入 3,502,000 円 (24%)

合 計 14,836,850 円

※繰入金収入は除く

〔第5号議案〕

そ の 他

特別講演会

演 題

【坂の上の税 *part II*】

講 師

新発田税務署長 大坪亮太様